






○認知症ケアパス 認知症ケアパスは、認知症の方の状態の変化に応じた対応や過ごし方、支援やサービスに関する情報等を掲載したものです。症状には個人差があるため、すべての方に当てはまるものではありませんが、参考としてください。

認知症の進行	日常生活は自立している		そろそろ見守りが必要	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	年相応のもの忘れ(健康)	軽度の認知機能障害(MCI)	(軽度)認知症	(中等度)認知症	(高度)認知症
本人の症状・気持ち 	○ひとの名前がすぐ出てこない ○ヒントがあると思い出す 「最近、忘れっぽくなってきたなー」と自覚しています。	○通常の日常生活では支障はないが、時間がかかったり上手にできないことが増えたりする ○意欲や注意力の低下が見られる ○何度も同じことを尋ねる 「なんとなく変だな・・・」「うまくいかないな・・・」と感ずることがあります。	○物の置き忘れ、しまい忘れが増える ○季節に合った服が選べない ○日付や時間がわからなくなる ○同じものを何度も買ってしまう 日常生活で失敗する場面が増え、自信を失いがちです。物忘れがたびたび起こり、周りの人からも指摘されることで、混乱しやすくなっています。行動を制限されることで、症状が悪化することがあります。 	○着替えや入浴を嫌がる ○道に迷ったり、家に戻れないことがある 「誰かと話をしたい。」「役割があると楽しい。」「できないことを指摘されると、イライラしたり怒り出してしまうことがあります。	○昔の記憶も忘れやすくなる ○家族の顔を他人と間違えたり、わからなくなったりする ○言葉の理解が難しい 言葉で意思を伝えることが難しくなります。「嬉しい」「心地よい」「不快」等の感情は保たれており、表情やしぐさに現れます。
本人や家族の過ごし方・家族の心構え	◇友人や地域とのつながりを大切にしましょう ◇今までやってきたこと(地域の活動・ボランティア・趣味のサークル等)をやめずに続けましょう ◇認知症や介護について学ぶ機会を持ちましょう 元気なうちから、将来の変化に備え、将来の暮らしや医療及びケアについて、ご家族や近しい人、かかりつけ医等と繰り返し話し合ってください。	◇外出の機会を持ちましょう ◇本人の話をじっくり聞きましょう ◇自信をなくさないよう、家庭や地域での本人の役割をつくりましょう ◇早めに、かかりつけ医や地域包括支援センターへ相談しましょう ご家族は、悩みを打ち明けられないで一人で悩んでしまいがちです。抱え込まずに相談することが大切です。家族の病気への理解が、今後の症状の出方に大きく影響します。 	◇一人で行うことが難しい場合は、まわりの人に手伝ってもらいましょう ◇今まで通り、外出したり人に会う機会を持ちましょう ◇将来に備えて成年後見制度等の利用について学んでおきましょう 本人の「得意」を生かし、その人らしい生活をどのように送っていくのかを考えていきましょう ◇施設での生活を希望する場合は、早めにいくつかの施設を見学しておきましょう 本人の失敗が増え、家族の方は介護疲れを感じたり、休みたくなることもあります。⇒介護サービスなどを利用し、自分のリラックスできる時間を大事にしましょう。 		

介護保険 介護予防・日常生活支援総合事業の利用・要介護認定申請の相談 要介護認定の申請・認定の取得 介護サービスの利用(訪問・通所・短期入所・訪問看護等) (P34「はつらつ介護保険」参照)

認知症の方への支援・サービスなど	相談窓口	地域包括支援センター(P28) / 在宅療養相談室(P29) / 認知症コールセンター・認知症患者医療センター・若年性認知症支援コーディネーター・若年性認知症コールセンター(P31)
	予防・つながり	認知症カフェ(P32) / 集いの場など(P35)
		健康維持・元気に生活するための教室・講座(P36) / 認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座(P32) 就労・地域貢献(P33)
	医療※	かかりつけ医(P17) / 認知症患者医療センター(P31)
生活支援・見守り		成年後見制度専門相談・日常生活自立支援事業・法人後見事業(P32)
		人生いきいき手帳(P34) / 家族介護教室(P36) / 高齢者運転免許証自主返納支援事業・住民参加型移動支援事業・あやモビ(P38)
		認知症等行方不明SOSネットワーク・認知症等行方不明位置探索サービス(P32)
		民生委員(P29) / チームオレンジ(P32)

※認知症が心配な時には、普段の様子を知っている**かかりつけ医**にまずは相談しましょう。必要な場合には、専門医療機関などを紹介してもらいましょう。介護保険のサービス利用については、地域包括支援センター(P28)で相談できます。